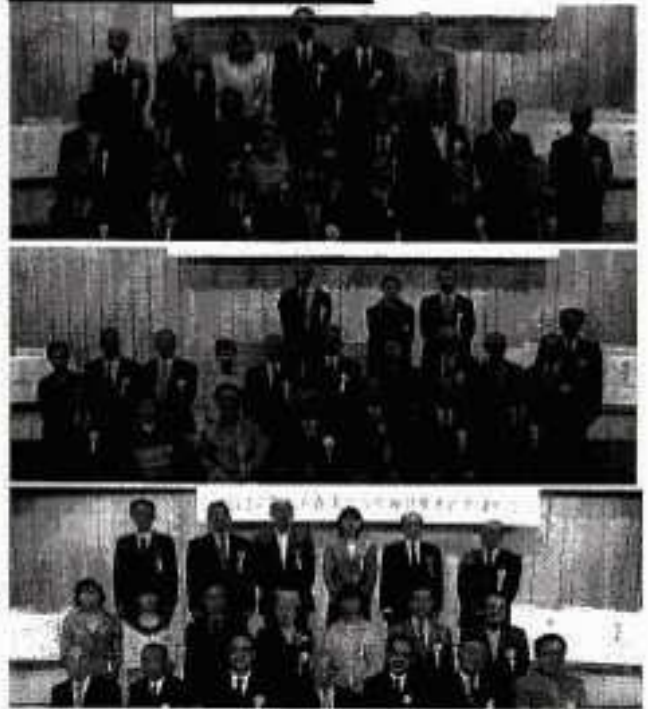


平成27年度青森市ごみ問題対策市民会議総会の概要

去る5月20日(水)、リンクステーションホール青森(文化会館)において、平成27年度総会を開催したところ、約170名の方に参加いただきました。総会では、収集場所の維持管理や清掃奉仕、ごみの減量化等において模範となり功績が認められる町(内)会、個人、団体に対する表彰が行われました。表彰された方は次のとおりです。

出席された表彰者の皆様



収集場所優良町会表彰 22町(内)会

平新田、浜館、古館、コスモス、唐橋、花園第一、泉宮唐橋、沖館第四、南千刈、平岡、野木、緑・青葉、片岡、南片岡、油川下町、油川寺町、博労町、野脇第一、八甲町、中奥野、郷山前(浪岡)、赤川(浪岡)

個人表彰 64名

三上慶一(浅虫)、福田勝壽(桑原)、駒井良吉(南造道)、窪田友彦(浪打)、齋藤嘉弘(桐ノ沢)、天間百合子(古館)、今孝経(佃本町第一)、外川まゆみ(佃北)、古川仁(松森団地)、横山たつ(はまなす)、松本進(唐橋)、楢引誠司(養懸団地)、柳谷清春(茶屋町)、畑井恒(合浦)、安穴善武(鴨泊)、森義輝(小柳)、小山内カツエ(沖館第三)、三津谷昭子(新富田)、山口キミエ(沖館第二)、鎌田勉(千刈)、柴田幸子(南千刈)、赤坂矩輝(西千刈)、千葉國江(青南)、工藤英子(切島)、佐藤信作(三内丸山)、工藤清吾(大湯)、若山年美(西滝)、木村良悦・志美子(南平岡)、佐藤達夫(鶴ヶ坂)、熊谷春子(新城青葉台)、木村清弘(志田)、川尻信義(佐良)、名古屋とみ(みよしの)、飯塚悦雄(高田)、鏡山敏子(横内)、雪田勲(宝来町)、木村愛幸(若葉町)、山田京(荒川三区)、白鳥サキ(八ツ役)、成田京子(幸畑団地西)、須々田純(板橋)、磯野武久(幸畑)、種市義嗣(八ツ橋ニュータウン)、三上玲子(筒井)、高村孝太郎(南金沢)、風崎豊春(安田)、新井昭男(大野)、小山内文夫(妙見第三)、澤谷奥能(桜川団地)、三上ハチエ(油川館町)、小野秀範・はま子(油川茶屋町)、遠藤澄子(油川横町)、松岡定美(ひばりの)、澤田匠(前田)、鶴谷憲衛(北後湯)、藤田昭栄(浜町)、佐藤守美(浜町)、神喜一(橋本南第二)、今井良一(山の手)、安田ルミ(上浦町)、樋口修三(安方)、福岡良悦(長島)、山本誠子(古川三丁目第一)、山上榮二(中奥野)

団体表彰 9団体 南造道町会、北富田町会やまばと子供会、平和台福寿会、太陽台町会、横内町会住宅団地、常盤町町会婦人部、金浜老人クラブ、奥野婦人会、堤橋町会

有価資源物回収団体表彰 10団体

【奨励賞】佃小学校PTA、NPO法人ドリーム工房、エコサークル桐の里、大野小PTA(廃品回収)、青森市立浪岡南小学校保護者と教師の会 【活動賞】青森市立金沢小学校PTA、上三上町町会、西田沢子供会、若葉町町会、特定非営利活動法人ふうあの会

回 覧											

青森地区における「指定ごみ袋」制度の導入について

市では、さらなる「ごみの減量化・資源化」を図るため、市民の皆さまと一丸となって施策・事業の実施に努めてまいりました。

このたび、その方策のひとつとして、ごみ出しマナーの向上と分別の促進による、ごみの減量化を図るため、青森地区の家庭から出される燃えるごみを対象として、ごみ出しルールや、町会名記入欄を印刷した「指定ごみ袋」を導入します。

本年11月1日から平成28年3月31日までは、これまでの青色半透明のごみ袋も併せて使用できる移行期間とし、来年4月1日からは完全移行を予定しています。

「指定ごみ袋」は黄色半透明となり、容量は45リットル、30リットル、20リットル、10リットルを、形状は一般的な平型の他、持ち運びやすいレジ袋型（U型袋）の導入を予定しています。

なお、浪岡地区につきましては、今後も黒石地区清掃施設組合が指定するごみ袋でお出しいただくこととなり、これまでと変更はございません。

「指定ごみ袋」の導入にあたっては、今後も引き続き青森市ホームページや広報あおもりで周知を行う他、8月から9月にかけて青森地区の全町会を対象とした説明会を開催します。説明会の開催日程については、各町会を通じて回覧などでお知らせします。

市では、今後も市民の皆さまとともに、ごみの減量化・資源化に取り組んでまいりますので、「指定ごみ袋」制度の導入について、ご理解・ご協力をお願いします。

<青森地区「指定ごみ袋」イメージ>

青森市指定ごみ袋
燃えるごみ(家庭用)

〔浪岡地区の方は黒石地区清掃施設組合指定のごみ袋を使用してください〕

燃えるごみには出さないで!!

古紙

大切な資源です!!

町会名
自治会名

●ごみは決められた収集日に、決められた収集場所へ出してください。
●宝ごみは水をよく切ってから入れてください。

■ 使用対象となるごみ

青森地区の家庭から出される燃えるごみ

■ 移行期間

本年11月1日から平成28年3月31日まで
※この期間は青色半透明のごみ袋も併せて使用できます。

■ 完全移行

平成28年4月1日から

■ 販売開始

10月頃を予定

■ 販売場所

これまでと同様、市内スーパー、ドラッグストア、ホームセンターなど市内小売店で販売